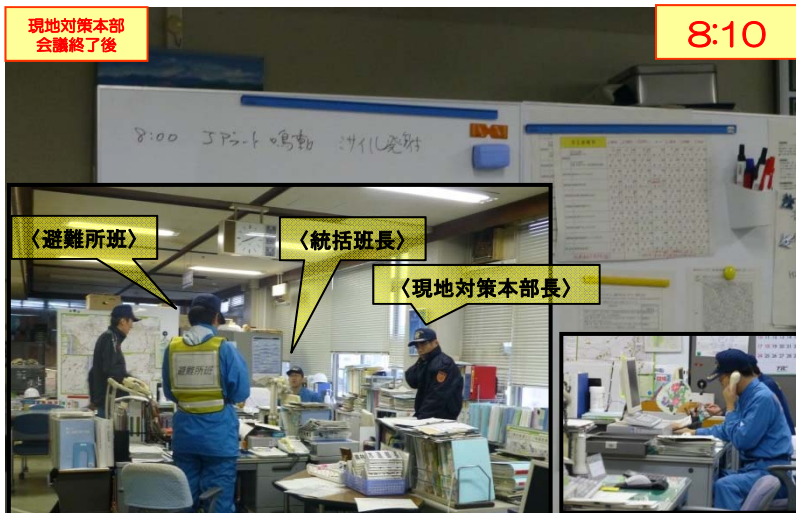
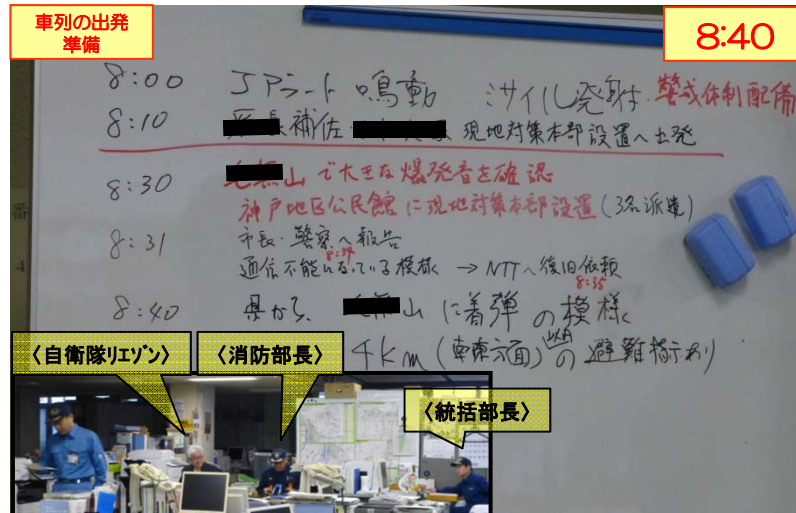


訓練の実施要領（29.10.29実施状況）

1 市対策本部と防災関係機関等の初動



8:00Jアラート鳴動（第1報）覚知後→警戒本部体制をとり、Jアラートの第2報が入らない状況（想定）なので着弾情報収集に着手して情報収集活動を実施



国・県・住民等の情報から市内に着弾の可能性あり→災害対策本部体制での対応→着弾周辺地域への現地対策本部の派遣及び防災関係機関等への協力要請



現地対策本部・防災関係機関等の現地対策本部設置場所（神戸地区公民館）への移動→到着



現地対策本部要員（市職員）と地域の自主防災組織（地区公民館、自主防災会・自治会、消防団など）との協力による現地対策本部の設置→現地対策本部会議開催の準備

② 現地対策本部会議と避難所の受入体制



現地対策本部会議前に市対策本部に避難実施要領に関する事項と最新の情報を確認する。



現地対策本部会議による情報の共有、避難実施要領の指示と避難対象住民への周知伝達要領の明示



住民の避難誘導に係る防災関係機関等への“避難実施要領”の統制・調整事項の確認と徹底



避難所班による避難者の受け入れ準備（避難所の目張り処置、収容スペースの確保、受付の設置）の実施
※実施にあたっては公民館職員との連携に留意

③防災関係機関等による避難住民受入体制の確立



※屋内避難時に有害物質から身を守るため有効とされている窓枠などへの目張りの状況を展示し、訓練参加者への周知を図る。



市対策本部から“住民避難活動地域における携帯電話通信の復旧”に関する要請を受けたドコモCS中国鳥取支店による復旧及び避難所支援体制の確立



市対策本部から“避難所の警備”に関する要請を受けた鳥取県警友会（警察OB）による避難所入口付近における警備体制の確立



市対策本部から“避難所周辺地域における避難車列の誘導”に関する要請を受けた鳥取県隊友会（自衛隊OB）による避難所周辺地域における車列誘導体制の確立

④避難住民の誘導・受け入れ



市輸送班による物資（水・食料・マスク等）の運送と現地対策本部要員による避難住民輸送車両の配列確認と添乗員(消防団員)への乗車指示



現地対策本部長による輸送関係機関（警察・消防分団）と連携した避難住民輸送状況の確認



鳥取県隊友会による避難住民輸送車列の避難所への誘導と鳥取県警友会による避難所入口付近における警備



公民館職員の支援のもと行った避難住民の受付と現地対策本部による住民避難状況の確認

⑤避難住民への物資の配布と機会教育・講評



避難所到着後、物資（水等）を交付→自己防衛処置（マスク装着・目張り）の要領を周知→防災関係機関等による機会教育の実施（ドコモCS中国:避難所支援）



防災関係機関等による機会教育の実施（ドコモCS中国:携帯通信確保要領）



防災関係機関等による機会教育の実施（鳥取警察署:防犯講話）



訓練終了→訓練に参加した住民及び防災関係機関等参加のもと、鳥取市防災調整監より講評を実施（※市職員10名、公民館職員2名、消防団員6名、関係機関等25名、避難住民20名 合計63名参加）

“避難対象外住民”の訓練実施要領

区 分	実 施 内 容
9:00～9:30頃	町内会訓練 町内自主防災会計画の避難訓練(避難場所への移動・点呼等)
9:30頃～9:45頃	国民保護訓練 《ミサイル落下時の屋内避難要領》 町内会集会所等を活用した、 窓枠等の『目張り』体験 (※養生テープ・マスクは別途配布)

屋内退避の指示が出たら… 落ち着いて対応しましょう!



① 住宅などの屋内に入りましょう
内部被ばく、外部被ばくを防ぐため、屋外にいる人は自宅や近くの建物の中に入りましょう。



② 原則として外出は控えましょう
無用な被ばくを避けるため、県や市からの指示があるまでは外出は控えましょう。



③ ドアや窓を開け、エアコン等止めましょう
外気が入らないように、ドアや窓を全て閉め、エアコン・換気扇等を止めましょう(外気を取り入れないエアコンは使用可)。



④ 窓などへ目張りをすると効果があります
換気口や窓と窓枠の隙間などに目張りすることで、窓などの隙間から放射性物質が屋内に入り込むことを防ぐ効果があります。



⑤ 屋内では窓から離れましょう
屋外からの放射線による外部被ばくを低減するため、できるだけ窓から離れ、部屋の中央に移動しましょう。



⑥ 着替え、手洗いなどがい等しましょう
放射性物質の放出時に屋外から降った塵や、着替えた衣類はビニール袋に保管し、他の衣類と区別し、水と石けんで手、顔、体をよく洗きましょう。



⑦ 食品にはフタやラップをしましょう
放射性物質による汚染を防ぐため、食品にはフタやラップをしましょう。また、飲料水を確認するため、ペットボトル等に水を入れ、密閉しておきましょう。



⑧ 正確な情報を確認しましょう
テレビ・ラジオ・防災行政無線・インターネット等による行政機関からの指示などに注意しましょう。

★避難対象外住民の訓練の一例



※**避難対象外住民は**、**“不要不急の外出を避け住宅などの屋内に入り、マスク装着・窓などへ目張りをして有害物質等から体を守る”**ことが重要となります!
 ※訓練では、その要領を学んでいただくため町内会の集会所などに集まり「消防団員等による展示説明→住民による体験」を行った。